

●お子さま1人につき**300万円以内**

ご返済期間

●**15年以内** (交通遺児家庭、母子家庭または世帯年収(所得)200万円(122万円)以内の方は18年以内)

利率

●**年2.55%**

固定金利

【お知らせ】世帯年収(所得)200万円(122万円)以内の方への利率低減を開始しました。

※母子家庭または世帯年収(所得)200万円(122万円)以内の方は年2.15%

※利率は金融情勢によって変動しますので、お借入金(固定)は、記載されている利率とは異なる場合があります。

お使いみち

- 学校納付金(入学金、授業料、施設設備費など)
- 受験にかかった費用(受験料、受験時の交通費・宿泊費など)
- 住居にかかる費用(アパート・マンションの敷金・家賃など)
- 教科書代、教材費、パソコン購入費、通学費用、修学旅行費用、学生の国民年金保険料など

※今後1年間に必要となる費用がご融資の対象となります。

※入学資金については、入学される月の翌月末までのご融資となります。

ご融資の対象となる方

ご融資の対象となる学校に入学・在学される方の保護者で、世帯の年間収入(所得)が、次表の金額以内の方

お子さまの人数	下記【要件】に1つでも該当する方	下記【要件】に該当しない方
1人	990万円(770万円)	790万円(590万円)
2人		890万円(680万円)
3人	990万円(770万円)	
4人以上	「国の教育ローン」コールセンターにお問い合わせください。	

【要件】

- (1) 勤続(営業)年数が3年未満
- (2) 居住年数が1年未満
- (3) 世帯のいずれかの方が自宅外通学者
- (4) 借入申込人またはその配偶者が単身赴任
- (5) 今回のご融資が海外留学資金
- (6) 返済負担率*が30%超
※借入申込人の〔今後1年間の借入金返済額÷年収(所得)〕
- (7) 世帯年収に占める在学費用の負担率*が30%超
※今後1年間の世帯全員の在学費用÷世帯年収(所得)
- (8) 世帯年収に占める「在学費用+住宅ローン」の負担率*が40%超
※今後1年間の〔世帯全員の在学費用+住宅ローン返済額〕÷世帯年収(所得)
- (9) ご親族などに要介護(要支援)認定を受けている方がおり、その介護に関する費用を負担
- (10) ご親族などに「高額療養費制度」、「特定疾患治療研究事業」または「小児慢性特定疾患治療研究事業」による医療費の公的助成制度を利用している方がおり、その療養に関する費用を負担

【お知らせ】

(3)、(5)、(7)、(8)が追加されました。

※「お子さまの人数」とは、お申込まれた方が扶養しているお子さまの人数をいいます。年齢、就学の有無を問いません。

※世帯の年間収入(所得)には、世帯主のほか、配偶者等の収入(所得)も含まれます。

※今年の世帯収入(所得)が、上表の金額以内となる見込のある方(【要件】に該当することになる方を含む)は、ご利用いただける場合があります。

※ご親族などでもご利用いただける場合があります。

※審査の結果、お客さまのご希望に添えないことがあります。

お問い合わせ・資料請求先

「国の教育ローン」コールセンター



0570-008656 (ハローコール)

●営業時間

月～金 9:00～21:00 土曜日 9:00～17:00

●全国から市内通話料金でご利用いただけます。

※ご利用いただけない場合(公衆電話、PHS、CATV電話など)は03(5321)8656まで